



題字：青島北中学校 3年 増井 美那さん 谷川 和子さん



コスモス（岡部町）
撮影：寺田 清さん

決算特別委員会

9月の定例月議会では、14日から17日までの4日間で決算特別委員会を開催し、令和2年度一般会計歳入歳出決算を審査しました。ここでは主な質疑の内容をお知らせします。



市長へ令和2年度決算の「事業評価書」を提出し、市長から来年度に向けて検討したいとの前向きな回答がありました。
※同時に常任委員会から「提言書」の提出も行いました。

認第1号

令和2年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について



問 働き方・人づくり改革推進事業費について、この事業の二つの成果として、職員の時間外勤務時間にどのような反映されたのか伺う。

答 平成27年度の一人当たりの月平均15・4時間から、令和2年度は12・9時間と約2割の削減ができています。当面の目標は12時間であるため、今後も管理職のマネジメント研修の強化や適正な人員配置などに努め、目標を達成したいと考えています。



問 シティ・プロモーション推進事業費について、全国紙への広告掲載等による効果を伺う。

答 ふるさと納税だけでなく、日本遺産の認定や移住・定住の呼び込みも併せてPRを行った。藤枝市へのふるさと納税の寄付の55%が首都圏からであったこと、広告を掲載した回は1000万円から1500万円程度の上積があったことなどから、一定の効果があつたと考えます。現在はインターネットやその分析ツールも活用し、情報がダイレクトに届く仕組みを試行的に進めており、今後さらに効果を出していきたいと考えています。

問 農福連携事業が実施されるまでの流れについて伺う。

答 自立支援課と農林課の職員が障害福祉事業所と農業者の間に入り、両者からのニーズを確認しながらマッチング調整をしている。お互いが合意した場合には、市が農業者と委託契約を結び、福祉事業所から障害者を派遣している。

問 新型コロナ対応の医療従事者に対して用意されたホテルの活用状況を伺う。

答 当初は家族への感染を心配して、数日間ホテルに宿泊する医療従事者もいたが、自身のワクチン接種が進み、またコロナ患者への対応方法が徐々にわかってくるにつれて、利用者数は減っていった。

問 市民の森には、年間約600万円の維持管理費がかかっているが、賑わいが見られない。どんな活用をしたか評価と課題を伺う。

答 年2回、森林体験ツアーなどのイベントを行っている。ファミリー向けの良い場所なので、新たなイベントを取り入れながら訪問者の増加につなげる。



夏休み親子森林体験ツアー 森林散策

問 家庭系生ごみ分別回収事業では、今後、分別回収地域を広げていく計画であるが、増加した生ごみをどのように処理していくのか伺う。

答 分別回収した生ごみは、今後、異物を除去しスラリィ化したものを本市の浄化センターの消化タンクに投入してガスを発生させ売却益につなげる計画をしている。



浄化センターの消化タンク現地審査のようす



決算特別委員会のようす

9月定例月議会で審議された議案

◆出席した全議員が認めた議案◆

議案番号	議案名
認第1号	令和2年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について
認第2号	令和2年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第3号	令和2年度藤枝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
認第4号	令和2年度藤枝市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第5号	令和2年度藤枝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認第6号	令和2年度藤枝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認第7号	令和2年度藤枝市内陸フロンティア事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第8号	令和2年度藤枝市病院事業会計決算の認定について
認第9号	令和2年度藤枝市水道事業会計決算の認定について
認第10号	令和2年度藤枝市下水道事業会計決算の認定について
第52号議案	令和3年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）
第53号議案	令和3年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
第54号議案	令和3年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第1号）
第55号議案	令和3年度藤枝市病院事業会計補正予算（第1号）
第56号議案	藤枝市個人情報保護条例の一部を改正する条例
第57号議案	附属機関の委員任期の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例
第58号議案	藤枝市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
第59号議案	藤枝市税条例の一部を改正する条例
第60号議案	市有財産（土地）の取得について（高田）の変更について
第61号議案	公平委員会委員の選任について
第62号議案	教育委員会委員の任命について
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第5号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議案第39号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
発議案第40号	出産育児一時金の増額を求める意見書

人 事 案 件

次の人事案件について、本議会は、同意・適当と認めました。

◆第61号議案 公平委員会委員

後藤 裕和さん（上敷田）

◆諮問第4号 人権擁護委員

山内 彰広さん（平島）

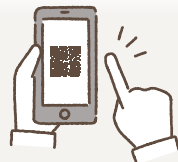
◆第62号議案 教育委員会委員

永田 奈央美さん（瀬戸新屋）

◆諮問第5号 人権擁護委員

尾針 均さん（南駿河台五）

可決された議員発議



9月定例月議会において、議員提出による発議案2件が上程され、原案のとおり可決しましたのでお知らせします。詳細はQRコードからご覧ください。



概 略

◆発議案第39号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

◆発議案第40号

出産育児一時金の増額を求める意見書



常任委員会審査レポート

ピックアップ!

総務文教委員会

第52号議案

令和3年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）

交通安全日本一推進事業費 200万円

飲酒運転撲滅に向け、警察と連携して、安全運転管理者講習を受けた事業所へ、アルコールチェッカーと啓発を目的としたステッカーを配付するもの。

市民の命を守るために、必要な補正予算と判断し、可決すべきものと決定しました。

本会議
可決



健康福祉委員会

第52号議案

令和3年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）

新型コロナウイルスワクチン接種体制 確保事業費 3億5,300万円

10月1日以降の新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保に要する経費であり、若い世代がワクチン接種を受けやすい日程や時間帯を設け、接種の加速化へ向けた工夫も行うなど、新型コロナウイルス感染症の収束に向けた必要な補正予算と判断し、可決すべきものと決定しました。

本会議
可決



建設経済環境委員会

第60号議案

市有財産（土地）の取得について（高田）の変更について

～高田地区工業団地（内陸フロンティアパーク 藤枝たかた）の造成工事が完了～

この議案は、市有財産の地積及び取得価格が最終的に確定したことによる議決の変更です。地積は精査により223.10㎡減って10万2113.52㎡になり、取得価格は約2億3千万円節減出来て31億2210万1904円となった。この内陸フロンティアパーク藤枝たかたは、新東名インターの地の利を生かした広さ10万㎡、6区画の用地に6社の進出が決まり、既に工場建設が始まっています。また、6社従業員400人に加えて新たに100人の雇用創出が見込まれており、委員会では可決すべきものと決定しました。

本会議
可決



現在の内陸フロンティアパーク藤枝たかた
現地審査のようす



一般質問

一般質問コーナーの掲載記事は、
発言議員本人からの寄稿によるものです。

コロナ

- 新型コロナウイルスの対応について ▶ P10 山川
コロナ禍での課題 ▶ P12 深津
コロナウイルス蔓延第5波での地域経済について ▶ P14 天野

危機管理

- 防災情報伝達体制の強化と避難対策の万全化について ▶ P6 平井
藤枝市の土砂災害・洪水災害対策について ▶ P7 山本
災害へのICT活用を含めた今後の対応 ▶ P8 川島
学校体育館改修と避難所について ▶ P9 山根
災害時における避難所運営について ▶ P10 山川

健康・福祉

- 住民への補助金、助成等について ▶ P9 山根
補聴器の助成制度を ▶ P13 石井
高すぎる国保税の値下げを ▶ P13 石井

教育

- 小中学校英語教育の発展を願って ▶ P8 遠藤
子ども見守り隊の現状について ▶ P11 小林

スポーツ・観光

- 広域連携の推進について ▶ P13 増田
スポーツ振興とスポーツツーリズムについて ▶ P14 鈴木

都市基盤

- 公園等の利用向上について ▶ P7 大石保
旧市街地の再生とその未来について ▶ P9 八木
空き家の現状と対策について ▶ P11 小林
公共交通について ▶ P12 深津
地籍調査について ▶ P12 藪崎
市営藤枝駅前駐車場の有効活用は ▶ P12 藪崎
市内における産廃盛り土への対応について ▶ P14 天野

その他

- 直ちに改めるべき情報公開の問題点 ▶ P10 大石信
ごみ環境問題モラルについて ▶ P11 油井
土地の相続と維持管理について ▶ P12 藪崎



志太創生会

平井 登 議員



大雨による災害から住民を守るために ～防災情報伝達体制の強化と 避難対策の万全化について～

問 新たに構築する「防災緊急情報一斉配信システム」が、市民にどのように寄与するのか伺う。

答 本システムにより、市民向けの同報無線、キックオフメールや自主防災会長等への緊急電話連絡、聴覚障害者へのFAXに加え、新たに構築する「本市独自のスマートフォンアプリ」等の複数のメディアに一度の操作で一斉に配信できるため、伝達時間が大幅に短縮され、迅速かつ確かな対応を促すことが可能となる。

問 新たに構築する「水害危険区域解析・避難対象者抽出システム」が、市民にどのように寄与するのか伺う。

答 土砂災害、洪水・浸水等の危険性が高まった時には、本システムを活用して避難対象地区を明確に絞り込み、地区に応じた避難情報を迅速かつ正確に伝達することができる。

問 新構築する本市独自のスマホアプリに、作成したわが家のハザードカルテやマイ・タイムラインを確認できる機能を追加して欲しいが可能か。

答 市独自のアプリ上で速やかに確認できる環境構築は大変有用であるので、本システムで対応が可能であるか、前向きに検討していく。

問 指定緊急避難場所と指定避難所の、災害種別の受け入れ可否、収容人員等の見直し状況を伺う。

答 指定緊急避難場所は、地区交流センター等を指定しているが本年度、指定避難所としている学校等から新たに15箇所を加え26箇所とした。指定避難所は学校等40箇所である。また、稲葉地区交流センターと稲葉小学校は浸水想定区域にあり洪水警報時は避難先として利用できない。その対策として、稲葉地区をモデル地区に選定し、災害時の避難行動や避難先について住民周知を徹底できるよう地区に特化した避難ガイドや安否確認方法等を自主防災会等と連携し先進事例として取り纏めていく。順次、市内全域にも広めていく。



防災アプリ「藤枝市防災」



公明党

山本 信行 議員



藤枝市の土砂災害・洪水災害対策について

【土砂災害・洪水災害に備える】

問 熱海市の土砂災害を受け、今後、本市でも盛土の調査を行うが、その点検結果は市民に公表されるのか伺う。

答 国への報告は11月を目処に県を通じて行うこととなっているので、調査結果がまとまり次第、報告したいと考えている。

問 「令和2年7月豪雨」で、熊本県の球磨川が氾濫し特別養護老人ホームを襲い甚大な災害となった。本市の国土強靱化地域計画について、今後の見直しを含めた策定後の効果を伺う。

答 要配慮者を水害や土砂災害から守るために、施設への指導対策を新たに計画の重点プログラムに位置付け、各種対応を実施いただく事で逃げ遅れ防止対策を施設管理者と連携して進めていく。

問 厚生労働省は全国の民生委員に対して、災害時には自身の安全を優先するよう、緊急の通知を出した。避難情報発令中、要支援者から連絡があった際、民生委員が市に連絡した場合の対応について伺う。

答 救助を要する場合であれば、市の災害対策本部にあげて検討し、二次災害等も考慮し、救助する。



公明党

大石 保幸 議員



公園等の利用向上について

問 共生社会への取り組みの一つとして、障がいの有無に関わらず「誰もが遊べて、誰もが楽しめる」公園にしていくためUD（ユニバーサルデザイン）遊具の導入をされてはいかがか？

答 障がい者用の駐車場や段差のない園路が整備され、かつ、バリアフリー化されたトイレがある比較的規模の大きい公園への導入を検討し、誰もが利用しやすい公園を目指していく。

問 公園トイレの整備も計画的に進めていただきたいがどうか？

答 これまでも公園の既存トイレをユニバーサルデザイン仕様のトイレに更新してきたが、今後も誰もが相互に個性を尊重し、支え合える共生社会の形成に向けて計画的に公園トイレのユニバーサル化を行っていく。

問 どの公園にどのような遊具があるのかなどが検索しやすい「公園情報発信アプリケーション」の導入を求めたいが考えを伺う。

答 今まで市のホームページや広報ふじえだなどで公園の紹介をしてきたが、そのアプリケーションを導入することにより本市の公園が、市民の皆様にさらに活用され楽しんでいただけるよう、情報発信の強化・充実を図っていく。



都立公園内に設置されたブランコ
(右と左がユニバーサルデザイン遊具)



志太創生会

遠藤久仁雄 議員



小中学校英語教育の発展を願って

問 小学校5・6年生で英語が教科となり、成績をつけるようになって1年が経過した。本市ではこれまで通りコミュニケーションの楽しさを中心とした授業が行われており、成績評価については学校間の差が出ないように配慮されているという理解でよろしいか伺う。

答 小学校の全学級にALT（外国語指導助手）が配属され、加えて免許を持つ英語専科教員が複数校を担当するなどして、子どもたちの良い現れを評価し、伸ばすように努めている。

問 藤枝市では、小学校3年生からの英語活動にALTが参加し楽しい学習ができて一方で、将来の中学校入学後の英語授業に不安を感じる。英語科教員の実力アップが必要だと考えるが、気概のある教員に対し海外留学の応援をしていただけないか伺う。

答 英語教員にとって、英語によるコミュニケーション能力はもちろん、外国の文化や魅力を自分の言葉で子どもたちに伝えることは大切である。国や県に対し、海外研修の提案を行うとともに、本市としても、コロナ禍が明けた段階で、市独自の海外研修の機会について、検討を進めたいと考えている。



英語で楽しいコミュニケーション



市民クラブ

川島美希子 議員



災害へのICT活用含めた今後の対応

問 大雨の7月2日(金)、学校に通う子供の保護者に通常下校というメールが届きました。土砂災害エリアにご自宅のあるお子さんの命を守るための今後の取組みについて伺います。

答 避難情報が発令された時に、学校に留まるのか、保護者が迎えに来るのか等についての対応を学校と児童生徒、家庭とで情報共有し、命を最優先に考えた対応を今後図っていく。河川課の推進するマイタイムラインを学校で活用していく事も担当課を交えて対応する。

問 保護者への一斉メール配信は、「さくら連絡網」を提案します。この「さくら連絡網」は令和2年6月議会にて私が提案させていただき、早速本年度、市内の全小中学校に導入されました。この特徴は担任が生徒の保護者に個別にメールできる事、既読の確認もできるため確実に情報がいきわたる事です。この連絡網を使えば、危険区域に住むお子さんのご家族に個別の対応ができるので、効果的ではないでしょうか。

答 「さくら連絡網」は、出欠席の連絡もメールで出来るなど、大変有効なアプリです。活用していくためにも、学校が生徒の情報をしっかり把握し、「さくら連絡網」でも個別の対応をしていく。

問 災害ボランティア運営においてもICT活用を提案します。静岡県社会福祉協議会の推進するアプリの導入はいかがお考えか。

答 災害ボランティアセンターでのICT化についても前向きに取り組む。運営訓練を行うため、県社会福祉協議会と協議を始めた。これにより、藤枝市社会福祉協議会、ボランティアコーディネーター藤枝の役割を見直し、運営マニュアルも改訂することになると考える。

問 他市では、ボランティア本部は社会福祉協議会の中が多い中、本市は設置場所が文化センターですが、駐車場が無いのが不便であると思う。それも見直すべきではないですか。

答 ボランティア本部の設置場所もほかの防災機能の設置場所を考慮する中で検討する。



さくら連絡網



藤新会

山根 一 議員



問 小中学校体育館トイレの洋式化と指定緊急避難場所の4小、1中学校の早期具体化について伺う。

答 洋式トイレが設置されていない体育館は市のアセットマネジメント計画の中で改修を行い、特に西益津、高洲、青島北、稲葉の4小学校に付いては優先的に整備を進めて行きたい。

問 指定緊急避難場所として活用する場合トイレの増設が必要と思われるが伺う。

答 本市では仮設トイレ、簡易トイレの備蓄と公共下水道区域内の学校にはマンホールトイレを設置している。さらに水洗式で衛生面に優れた、現在1台配備のトイレカーの追加配備について検討している。

住民への補助金、助成等について

問 6月補正の住民税非課税世帯等のエアコン設置費補助(5万円)での申請軒数を伺う。

答 6月8日から8月31日までの申請件数は113軒で終了した。

問 1400万円の予算を立て結果をどう捉えるか

学校体育館改修と避難所について



問 トイレカーの追加配備について具体的にはどのように行うか。

答 トイレカー5台の追加配備をし、維持や運用については県と協定を結ぶ予定である。

問 大災害時の遺体収容所を市民体育館から市武道館に変更する考えはないか伺う。

答 県が公表した第4次地震被害想定では、市内に最大400名程度の死者が想定され、浄化センターと共に遺体収容所に設定されている。

問 大規模災害時以外は発電機を備え、冷暖房完備の市民体育館に避難所として活用しては如何か。

答 市武道館に於いては指定避難所として位置付けているが、災害規模により市民体育館も避難所として活用できるよう研究する。

答 設置費補助結果は40%超となり一定の成果はあったと考えている。

問 40%程度では満足とは言えず、エアコン設置費補助を1万円増額の6万円とすれば標準工事費込の機種が6月段階(8月に入れば価格が下がる)でも、より多く申し込む人はいなかったか。

(**答** 時間切れで答弁求めず。)



市民クラブ

八木 勝 議員



【藤枝旧市街地総合再生基本計画の方向性とゴールについて】

問 古くから宿場町として賑わった東海道一円の旧市街地については、時代の流れとともに、高齢化による廃業等で店舗数が減少し、加えて新型コロナウイルス感染症の影響もあり、商店街単位のイベント等も縮小・廃止の傾向にある。そんな中で、今後こういった方向性・ゴールを描いているか伺う。

答 当地区は、市民会館や図書館、郷土博物館・文学館、そして、生涯学習センター等が集積する、正に本市の文教拠点。また、市民の憩いと交流の拠点であり最大の観光地でもある蓮華寺池公園と一体的に、旧東海道や神社・仏閣等の歴史文化資源も溢れる当地区は、中心市街地と異なる価値を生み出す本市の中心的な市街地である。歴史を紐解くと、かつては宿場町として栄え、その姿を受け継ぐ東海道筋の商店街は多くの人で賑わい、本市の商業の中心を担っていた。中心市街地と双核を成すこの地区の再生が、今後の本市全体の経済再生を牽引するものと考え、地域資源の価値を高め、また人口減少や高齢化が進む現状の克服も踏まえ、「歴史文化」、そして「暮らし」のリバイバル、いわゆる再生と新たな価値の提供をまちづくりの方向性として考えている。この方向性の下、日本遺産の地域ブランドも活かし、また民間活力を導入しながら、公共施設の更新、空き家や空き地のリノベーション、有効利用など、歩いてみたくなる環境づくりを進めることで、蓮華寺池公園と岡出山公園、その間を貫く旧東海道を有機的につなげ、歴史文化に触れながら回遊できるまちづくりを進めてまいりたいと考えている。併せて、中心市街地と結ぶ交通の確立や、暮らしを支える日常の買い物の場づくりも整え、来街者とのコミュニティも活発で居心地が良い、生活交流拠点も創出していく。歴史文化あふれる旧市街地を、情緒そのままに新たな価値を吹き込み、また最新のデジタル技術も取り入れながら再生させる本取組は大変意義の高いものと考えており、地域の皆様のご意向をしっかりと伺い、反映しながら、将来に向けた新たなまちづくりをスタートさせていく。

旧市街地の再生とその未来について



黒太線が藤枝地区のまちづくりの概ねの区域



藤新会

山川 智己 議員



新型コロナウイルスの対応について

問 重症化を防ぐための今後想定される対応について伺う。

答 重症化を防ぐ「中和抗体カクテル療法」を、藤枝市立総合病院では9月8日時点で20人の患者に実施し、全員軽快して、退院している。県が、宿泊療養施設や酸素ステーションを整備する中で、今後本市では、重い症状の患者の受入と

両立を図りながら、外来での「中和抗体カクテル療法」を充実させていく。

問 ワクチン接種の加速化について伺う。

答 ワクチン接種を加速化するため、9月第2週の末から、満12歳以上の市民全員の予約を開始するとともに、各会場一日あたりの接種人数の拡大、さらに、10月からは夜間における集団接種の実施など、接種体制の強化を図っていく。



抗体カクテル療法 中和抗体薬「ロナプリーブ」

災害時における避難所運営について

問 事前避難を躊躇させないための対策について伺う。

答 今年度新たに、土砂災害警戒区域に居住する方を対象に、「土砂災害版マイ・タイムライン」を導入するとともに、「洪水災害版マイ・タイムライン」の普及加速化を図るため、「デジタル版マイ・タイムライン」の導入を検討し、水害対策事業を推進させていく。



日本共産党

大石 信生 議員



直ちに改めるべき情報公開の問題点

問 大きな市民運動になった市立総合病院の患者給食民間委託は、ふたたび直営に戻り、委託前より正規職員は3倍になって、美味しく充実した献立も患者から好評で、病院も市も、市民の信頼を取り戻した結果となった。しかし、情報公開では、遅れた面が浮きぼりになったのも事実である。3年半に及んだこの市民運動の中で、情報開示請求が阻まれ、入札参加業者とのヒアリング記録がないと嘘を言ったり、文書が書き換えられて公開されるなど「改ざん」も起こった。情報公開で市民が不利益を受けたときの救済機関であるはずの「藤枝市情報公開審査会」の議事録も開示されなかった。理由は本市の情報公開条例第24条に審査会の公文書は公開しない規定があるためで、これは国の法律にはない。24条は改正すべきではないか。

答 市民の知る権利尊重、開かれた市政になるよう条例を精査し、速やかに改正を検討する。

問 本市の前の情報公開条例では、公文書は「決裁文書」だったが、H13年の全部改正で「職員が職務上作成または取得し」「組織的に用いる」とものと定義が大きく変わった。そうすると政策の立案段階から公開の対象となる筈だが、市の解釈は回議に付されて初めて公文書となる、という。つまり、起案文書が課内で一定の合意になって初めて公開の対象になると。しかし、これは違うのではないか。条例の目的は「市民参加による開かれた市政」であって、企画を市民が持ち込む、あるいは立案段階から市民が参加することを想定しているはず。ならば起案の最初から公開の対象文書となるべきではないか。

答 市民参加は大切で、市民からいただいたご意見を生かして市政を考えていくところから、情報公開条例をどう運用していくか真摯に向き合っていきたいと考えている。

問 審査会議事録は、あまりにも簡単すぎて市民に分らない。改善すべきではないか。

答 分かるような内容の議事録を残していきたい。



藤新会

油井 和行 議員



ごみ環境問題モラルについて

問 藤枝市の6Rへの取組について

答 本市は「環境日本一のまち」を目指し、持続可能な社会の実現に欠かせないプラスチック資源循環の取組を率先して推進するために「ふじえだ 廃プラスチック・食品ロス ゼロ」を表明し、近隣市に先駆け取り組むこととしました。近年特に、プラスチックごみは生態系や人の健康への大きな影響が懸念され世界的な喫緊の課題で、県では発生抑制と海洋への流出防止を対象とした「6R県民運動」を推進しており、本市では賛同団体や環自協、河川環境員による清掃活動や河川巡回による指導啓発、さらに不法投棄パトロールなど、多岐にわたる献身的な活動姿勢を大変心強く感じております。

問 朝比奈川・瀬戸川流域での実態について

答 ごみを持ち帰っていただくよう、朝比奈川と瀬戸川では河川環境員による声掛け巡回指導を行っております。昨年度7月から10月の土曜日、日曜祝日、その翌日の計55日間行い、1,038グループに声掛けをし、併せてごみの回収を行い、燃えるごみ362kg、不燃ごみ388kgでしたが、年々減少する傾向にあります。



朝比奈川でBBQキャンプを楽しむ人々



藤新会

小林 和彦 議員



子ども見守り隊の現状について

問 安全確保講習会の内容について

答 毎年、新たに見守り隊になった方を中心に、藤枝警察署や志太消防本部の職員を講師に招き、見守り時における交通安全指導のポイントや交通事故発生時の応急手当法などを説明している。

問 学校、PTA、見守り隊の連携について

答 見守り隊の皆様には、雨の日や風の日も子供たちにやさしく寄り添って、声掛けをしていただいております。時には一緒に登下校をされるなどの活動を通して、子供たちはもとより、多くの保護者も、

問 子ども見守り隊の活動支援について

地域との温かなつながりや、安心感を得ている。ボランティアとして献身的に活動されている皆様の安全を守るため、傷害保険の加入支援や、安全に活動するための講習会の開催、さらに活動に必要な安全ベストや横断旗の支給など、活動環境の支援をしている。



子ども見守り隊の活動

空き家の現状と対策について

問 空き家の実態調査について

答 住民基本台帳データ、固定資産税データ、水道閉栓データから空き家を把握し、昨年度の現地調査及び居住実態調査で540戸の空き家を確認し、その後の解体や利活用などにより、本年8月末時点での空き家は518戸になっている。

問 特定空き家等ガイドライン改正に伴う今後の対応について

答 改正により、空き家周辺への影響が、現状だけでな

く将来的に予見される場合にも特定空き家等としての認定が可能になったほか、所有者の特定が困難な場合における具体的な対処方法が新たに明示された。

問 空き家解体助成と固定資産税減免措置の実績について

答 両制度がスタートした平成30年度は、空き家解体助成を40件実施し、その解体後の跡地の固定資産税の減免は、26件実施した。令和元年度の解体助成は45件、うち減免は30件、昨年度の解体助成は51件、うち減免は12件と年々制度が利活用される傾向がある。



藤新会

藪崎 幸裕 議員



地籍調査について

問 地籍調査はどこまで進んでいるか

答 広幡や西益津の市街化調整区域8地区が完了し、現在は島田市境の青南町地区の調査を進めている。

問 調査で所有者不明の土地はなかったか

答 現在のところないが、隣同士で境界線が決まらなかった事例はある。

問 今後の予定は

答 新たに市街化区域の大手1丁目に着手したところである。



地籍調査

土地の相続と維持管理について

問 相続放棄地・耕作放棄地は把握できるか

答 農地の正確な情報は難しいが、林地台帳、農地台帳、法務局の台帳等で出来る限り正確な情報の把握に努めている。

問 物納は出来ないか

答 物納は国税である相続税のみ。市の事業に利活用出来る所は寄付を受ける。

問 山は公の財産だ。藤枝市独自の制度を創って土地・山林の寄付を受けるべきだ。

※国は国民が捨てた土地は受け入れる制度を創るべきだ。「相続土地国家帰属法」があるが手続きを簡略にすべきだ。

市営藤枝駅前駐車場の有効活用は

問 駐車場は老朽化した。民間活力を導入して再開発すべきだ。

答 現在、民間事業者への売却を視野に検討している。同等の駐車場機能の確保と広域都市機能の立地を両立させ、利便性を維持し、地域活力を向上させる。



藤新会

深津 寧子 議員



コロナ禍での課題

問 子ども食堂の活動は活かされているか

答 生活困窮世帯の子どもの健やかな成長を支援する居場所として重要な役割を担っている。コロナ禍で活動の縮小を余儀なくされることもある為、宅配型を実施する団体に対する新たな補助制度を設け支援の充実を図った。

問 生理の貧困について

答 自立支援課、子ども家庭課、保健センター、市社会福祉協議会の4箇所で生活困窮者になどに生理用品を配布し、その際に生活困窮相談に応じている。5月より各小中学校の保健室にも配置し、家庭の状況把握に努めている。



公共交通について

問 藤枝市地域公共交通計画の従前との変更点について

答 前計画で浮き彫りになった、超高齢化社会に対応した移動手段の確保、まちづくり政策との連携、運行の効率化などの課題を踏まえ、既存の公共交通にとらわれない移動手段の確保、新たなまちづくりの考え方との連携、飛躍的に向上した新たな技術の活用の3つを掲げ、5年、10年先を見据えた持続的で安定的な交通の確保を図る。



日本共産党

石井 通春 議員



問 補聴器は最低でも10万円、高いものだと50万円もする。必要性を感じつつも少ない年金で購入できない高齢者も多い。

一方で、補聴器の技術は格段に進歩しており、その人にあった補聴器で難聴や認知症の進行を防ぐ研究結果も発表されている。市内の

答

地区労働組合センターから要望も出されている。などの事実から高齢者が生きがいのある老後を過ごすため購入費助成制度が必要ではないか。

聞こえに課題のある高齢者の方が喜んでもらえると同時に、施策的にも十分な効果があると考える。対象者や助成額などの調査に努め、来年度補聴器購入助成制度を創設する。

＝ 高すぎる国保税の値下げを

問 年金受給者や非正規雇用者が加入している国保税が高すぎると市民が悲鳴を上げている。一方で、本市の国保財政を調査したが、市民に賦課する税額（調定額）に対し、実際徴収する税額（決算額）は5億～7億円少ないにもかかわらずここ数年黒字決算。かつ、5億円以上ある基金の取崩しも行われていない。この傾向は、賦課額が高すぎると言えるではないか。

答 加入者一人当たりの基金残高は近隣市よりも少額であり、高齢化が進めば後期高齢者支援分の負担が増えるなど動向が不明なので値下げは出来ない

問 国保税の高額化の主因が家族人数で課税される均等割だ。赤ん坊でも32000円の負担で4人家族なら16万円もの負担となる。協会けんぽ等との公平化を求めて、市民だけでなく各自治体も国に対し国費投

入による均等割軽減を求めてきた。来年度から国の責任において未就学児の均等割が半減される。下記内容で独自減免をした際の市の負担はいくらか。

①未就学児均等割全額免除

②半減対象児童を中学生までにする

③多子世帯3人目以上の子の均等割半減

答 ①約800万円 ②約1800万円 ③約300万円

問 市の財政状況から充分値下げが可能では。

答 独自減免は交付金削減のパナルティがある。

藤枝市国保税財政状況

	市民への賦課額 (調定)	市民からの徴収額 (決算)	赤字額	基金繰入額	基金残高
平成30年	37億7300万	30億3600万	1億3500万	0	3億9300万
令和元年	35億7300万	29億5200万	4200万	0	5億100万
令和2年	34億1400万	29億700万	1億3400万	0	5億300万

※100万円以下の欄数は切り捨て



志太創生会

増田 克彦 議員



＝ 広域連携の推進について

問 「しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」の達成度について

答 「海・山・街道を活かした多極連携・交流都市」というキャッチフレーズのもと、1つのモデルを確立。コロナ禍で観光交流客数など未達成項目はあるものの、イベントニュース「GOTO」発行などの成果を上げた。今後は若者のUターン地元就職応

援事業などに取り組んでいく。

問 観光施策に対する取組について

答 富士山静岡空港周辺の6市2町などで連携組織を立ち上げ、観光パンフレットの作成や首都圏などでの観光プロモーションを行っている。また、静岡市と連携して日本遺産である東海道の魅力や価値を一体的に国内外に発信する。さらに、コロナ禍で注目される近隣地域をめぐるマイクロツーリズムを活性化させ、圏域内における交流人口の増加に努める。

問 お茶を活用したシティプロモーションについて

答 5市2町で立ち上げた地域連携DMO(観光づくり組織)で「茶氷プロジェクト」を展開し、好評を博した。

問 移住促進に対する取組について

答 県と5市2町で連携した移住セミナーや相談会を実施。県中部地域をひとまとめにした移住・定住ガイドブック「めぐまれしまち」を発行するなど、スケールメリットを活かした事業を実施した。



茶氷：藤枝市陶芸センターの「植木鉢かき氷」



市民クラブ

鈴木 岳幸 議員



スポーツ振興と スポーツツーリズムについて

問 コロナ禍により、市民がスポーツをする機会が減少していますが、施設利用等の現状と、市主催の大会の開催について伺います。

答 スポーツ施設の利用者数は、コロナ前より2割ほど減少していますが、スポーツ推進員の活動により、感染対策をしてスポーツ教室や市民大会を実施しています。市主催の大会は、ワクチン接種が進めば来年以降は対策を万全にして実施できると考えています。

問 新たな種目の大会や合宿の誘致は出来ないか伺います。

答 これまで、サッカー等多くの大会や合宿の招致と合わせ、宿泊補助などにより、観光促進や地域経済活性化につなげてきたが、今回の五輪で注目されたスケボーなどの練習施設の充実を図るなどして、藤枝市ならではのスポーツツーリズムを確立してまいります。

問 スケートパークの充実とはどのようなものと考えているか伺います。

答 今は初級用と上級用があるが、この奥に空きスペースが700㎡ほどあるので、この部分での整備を検討していきます。



スポーツ振興は地域にとってチャンスです！



無会派

天野 正孝 議員



コロナウイルス蔓延第5波での 地域経済について

問 昨年度における市内中小企業の状況を伺う。

答 昨年8月時点で前年より売上が50%以上減少した企業が15%、30～50%減少した企業が20%、30%未満売上が減少した企業が38%。

問 コロナ禍に対する支援状況について伺う。

答 独自の支援として、中小企業等に対して事業継続のための2度の給付金の支給と新たな利子補給制度の創設、中小企業消毒支援事業費補助金、感染症・災害リスクにも対応した中小企業強靱化支援事業費補助金の創設など支援してきた。

問 新たな国県支援金制度への今後の取組は。

答 飲食業等への営業時間短縮に対する協力金制度について静岡県行政書士会志太支部の全面的な協力を得て、市独自の申請サポート窓口を開設した。大規模集客施設についても、商工会議所と連携して制度の周知を行っていきたい。



市内における産廃盛り土への対応について

問 産廃盛り土の調査状況の詳細を伺う。

答 産業廃棄物の不法投棄については、毎年6月と12月、県内一斉のパトロールを実施している。特に指導が必要な事例は確認しておらず、いわゆる産廃盛り土は市内にはないと認識している。

問 県の法制強化に対する市の姿勢を伺う。

答 本市としても現行の県条例では盛土に際し、許可を要しない届出制であることや、罰則が軽いことなど課題があると考えており、規制の強化に向け、

早期の条例改正を県に積極的に働きかけていく。

問 今後の監視体制について伺う。

答 今後は、県条例の改正による罰則規定や監視体制の強化だけでなく、国で検討されている排出者にも責任を担わせるICTを活用した残土の排出元から処分先までの履歴を記録する追跡システムの活用により、国、県と積極的に連携し、市内で不適正な盛土造成が行われないよう監視体制を強化していく。

議会は藤枝市議会 ホームページでも ご覧いただけます

藤枝市議会ホームページでは、本会議のライブ中継と録画放映を行っています。市民生活に直結した重要な問題の審議をぜひご覧ください。



【問い合わせ】議会事務局 ☎643-3552

11月定例月議会

11月定例月議会は、11月22日から12月16日までの25日間で開かれる予定です。

11月22日	本会議 1 日目 (☆) 議案上程等
12月 1 日	本会議 2 日目 (☆) 一般質問
2 日	本会議 3 日目 (☆) 一般質問
3 日	本会議 4 日目 (☆) 一般質問・議案質疑等
6 日	現地審査
7 日	常任委員会
8 日	常任委員会
16 日	本会議 5 日目 ・採決等 (☆)

☆藤枝市議会ホームページでも
ご覧いただけます。



※新型コロナウイルス感染症対策のため本会議場での傍聴の人数制限を行っていますのでご了承願います。詳しくはホームページをご覧ください。



応募写真コーナー



秋色に染まる水車小屋 (滝ノ谷)
撮影：吉田 征一さん



早朝のざる菊 (岡部町)
撮影：山本 光幸さん



キジのつがい仲良く (内瀬戸)
撮影：小長谷 充朗さん



おたんじょうびおめでとう! (小石川町)
撮影：浅野 直美さん

表紙の写真・イラスト等募集！

テーマ「早春」

市議会では、年4回（5月・8月・11月・2月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真・イラスト等を募集します。

●募集する写真・イラスト等

- 写真の場合**…市内で撮影された人物・四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真
- イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等

●応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の場合（撮影場所・撮影日時・タイトルを記入の上）、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

●応募の条件

- 写真の場合**…市内で撮影されたもの。
- イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等
- 被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。
- 採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

●選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

●応募の締め切り

2月5日号の締切

⇒令和3年**12月1日(水)**

※詳細については、藤枝市議会ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）

住 所：〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1

電 話：054-643-3552

メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp



編集後記

9月定例会月議会は緊急事態宣言下での開催となり、感染防止対策として議場の傍聴席入場を止めました。

市民の皆様には、生の本会議を見て感じてもらうことができませんでした。それ故この市議会だよりを読んでもいただき、一般質問や決算特別委員会の内容をご理解いただけたらと思います。

一般質問のコーナーは、読みやすくする取組として文字数を減らしていますので、細かなやり取りは藤枝市議会ホームページの「録画配信」による映像をご覧ください。

広聴として例年各地域で開催している「タウンミーティング」はコロナ禍によりまだ見通しが立ちません。三密を避け、厳重な感染対策を施し、安全に開催する企画を進めて参ります。

広報広聴委員長 油井 和行

